

国際標準化戦略の今日的課題

岸 宣仁(*)

「国際標準」がその国の産業競争力を左右する可能性が出てきた。これまでの知財戦略に対して付加価値のよ
うに重きをなす、国家規模での技術覇権戦略の様相を帯びてきたからだ。

その象徴的な事例が、中国の国際標準化戦略である。中国政府は2001年に国务院直轄の「国家標準化管理委
員会」を新設し、政府が主導する形で国際標準獲得の動きを強める。中国版DVDの「EVD」、無線LANの国家標
準「WAPI」、第3世代(3G)携帯電話の国際標準「TD-SCDMA」などがすでに成立している。

その背景には、2つの要因がある。デジタル・ネットワークの時代には新たな標準が連鎖状につながっていき、
標準から外れた技術で事業化を図る可能性は限りなく低くなること。また世界貿易機関(WTO)が新協定で、「国
際規格がある場合はそれを基礎として用いる」と定めたことが挙げられる。

こうした動きに合わせ、IT革命を牽引するアメリカは国際標準化活動への取り組みを一段と強化している。
それに対して、日本はどうか。国際標準化戦略は、本当に機能しているのか。

21世紀のモノづくりが、研究開発、知財戦略のみならず、新たに標準化戦略を加えた三位一体で進化しよう
としている現在、国際標準化戦略の持つ意味とその今日的課題を問う。

2003年に政府の知的財産推進計画が策定されて以降、
日本の知財戦略は着実な歩みを辿ってきた。21世紀
の日本が真の知財立国に生まれ変わるうえで、土台づ
くりは確かな足取りで進んできたし、今後も間違いな
く進んでいくだろう。

その点に関しては何の疑問もないが、知財戦略をあ
まり狭義にとらえると、将来を見誤るのではないかと
思われる新たな局面が鮮明になってきた。それは近年、
存在感を増してきたある戦略であり、旧来の知財戦略
に対して付加価値のように重きをなしてきた、国家規
模の技術覇権戦略ともいえるものだ。

持って回った言い回しで恐縮だが、ずばり言えば
「標準化戦略」のことである。「なんだ、標準化なら昔
から言われてきたことではないか」と冷やかに受け
止める向きも多いと思うが、昔と今とでは「国際標準」
の持つ意味が大きく変化していることを忘れてはなら
ない。

その今日的課題を論じるのが本稿の最大の狙いであ
り、偽らざる現実をより真実味をもって理解してもら
うため、中国の国際標準化戦略から紹介していこう。
今や彼らは政府が主導する形で、虎視眈々と標準化獲
得の動きを強めているのだ。

中国は06年3月に開かれた全国人民代表大会(全人
代)で、新たな国家運営指針である「第11次5ヵ年計
画(06-10年)」を策定した。「持続性のある発展」を目

指す新5ヵ年計画は、年平均成長率を7.5%に設定す
るとともに、国力発展のカギを握るのは科学技術の振
興にあると強調している。

その実現に向けて採用されたスローガンが、「自主
創新(自主開発能力の意味)」である。外資への依存度
が高く、付加価値の低い組み立て型産業を中心とした
産業構造からの転換を促し、高付加価値の商品や独自
技術の開発を通じて国際競争力を高める。と同時に、
国内企業による研究開発を奨励して、先端分野におい
て知的財産権を取得できる独自技術の育成を急ぐ。

先進国に追いつき、追い越せという思いを込めたこ
このスローガンを後押しするため、中国政府は科学技術
予算を増やし、大学、軍、企業の連携を強化している。
とくにIT、バイオテクノロジー、航空・宇宙、材料・
部品など、ハイテク産業の自主開発能力を高めて産業
の高度化を図り、今後5年以内に「世界トップ500に
入るブランド10以上」を目指す目標を掲げた。

こうした自主創新キャンペーンの大きな柱になっ
ているのが、国際標準規格の獲得にあるのは明らかであ
る。中国政府は01年に国务院直轄の「国家標準化管理
委員会」を新設し、国際標準の獲得に本腰を入れて
取り組み始めた。すでに中国市場に投入されている、
彼ら独自の標準化製品のいくつかを紹介してみる。

北京市内にはすでに多くの量販店が林立しているが、
中でも最大手の家電量販店「国美電器」の店内には、

(*) 経済ジャーナリスト

日本製 DVD そっくりのデッキが並べられていた。しかしよく見ると、機種の名前は「EVD(Enhanced Versatile Disk の略)」。日本では聞き慣れない名前だが、これはれっきとした中国製の DVD だ。

EVD は中国政府の指導の下、家電大手の上海広電集団などが共同開発したもので、次世代 DVD 規格として中国の国家標準になっている。DVD と同じ記憶容量だが、高解像度の映像収録を可能にしており、普通のテレビでは違いが分からないが、大型のデジタルテレビでは確かに画質が鮮明に見える。

EVD は当初、映画などのソフトが不足していたため、爆発的な普及は疑問視されていたが、その後ソフトの量も質も十分なものになり、中国国内で順調に売上げを伸ばしている。むしろ DVD にはまだまだ及ばないが、中国市場で徐々にシェアを拡大していくのは十分予想されるところだ。

次に、無線 LAN である。これは、企業や事務所内のパソコンを無線でプリンターにつないだり、インターネットに接続したりするシステムだが、この分野でも中国は独自の技術標準を策定している。

無線 LAN は電波を利用した通信網なので、傍受や盗聴の危険性がかなり高い。このため、情報を暗号化して送信する技術が組み込まれており、現在、電子関連では世界最大の学会である米国電気電子学会(IEEE)が定めた「Wi-Fi」と呼ばれる規格が事実上の国際標準になっている。

ところが、中国政府は 03 年、自主開発の暗号化技術を応用した「WAPI」という規格をつくり上げた。これは国際標準の Wi-Fi とはまったく互換性のない独自規格で、米中両政府間の技術摩擦にまで発展したものの、実際に北京の家電量販店では、WAPI と Wi-Fi の両方を組み込んだ無線 LAN が売られていた。

そして 3 つ目、目下市場が急速に広がりつつある第 3 世代(3G)携帯電話も、中国はすでに国際電気通信連合(ITU)の場で正式に認められた国際標準を持っている。

よく知られるように、3G 携帯の規格はノキア、エリクソン、NTT ドコモを中心とした「W-CDMA」と、米クアルコム、KDDI を中心とした「cdma2000」の 2 つの国際標準が市場で覇を競い合う。これに対し、第 3 の候補として世界の表舞台に名乗りを上げたのが、中国発の「TD - SCDMA」という標準規格である。

これは、中国電信科学技術研究院が中心となり、傘下の大唐電信科技産業集団とドイツのシーメンスが共同開発したもので、01 年に国際標準として認知された。

まだ中国市場にこの標準規格を搭載した携帯電話は登場していないが、05 年 4 月、北京で開かれた TD-SCDMA に関する国際学会で商品化への道筋がついたことが報告され、市場投入を待つばかりの状態にある。

現在、中国が標準化に漕ぎ着けた技術はこの 3 種類だが、これらはあくまで表面化したものだけで、ほかにもプリンター用のトナーカートリッジなどさまざまな分野で国際標準獲得の動きが進んでいる。彼らが国家ぐるみで国際標準獲得に乗り出してきている以上、次々に新たな中国発の標準化製品が市場に登場してくるのはもはや疑問の余地がない。

とはいえ、中国の標準化が凄いい、凄いとやみくもに不安を煽るつもりは毛頭ない。日本の大手電機メーカーの反応も「中国の標準化はしょせん練習段階」と冷静に見る向きが多く、明日あるいは明後日から重大な脅威になると騒ぐのは過剰反応のそしりを免れないだろう。

だが、中国の標準化を過小評価するのも危険である。理由はいくつか挙げられるが、まず、標準規格の獲得に欧米留学組の海亀派が深く関与している点だ。彼らの多くは米国シリコンバレーなどで IT の最先端に触れてきた人材であり、即戦力としての技術力を身につけている。中国政府は海亀派に対する給料や住宅の優遇政策を打ち出し、研究開発の推進に全力投球していることもあって、決して技術力ではあなどれない面がある。

加えて、中国マーケットの巨大さである。標準化を左右する重要なポイントは人口にあり、言うまでもなく中国は 13 億人の人口を擁する巨大市場だからだ。もし、その巨大市場で中国が自国の技術を強引に国家標準に定め、その普及を図って既成事実をつくってしまったらどうなるか。

もちろん、この見方には反論もあるだろう。13 億人の市場とはいえ、標準規格を搭載したエレクトロニクス製品を買えるのは経済成長著しい大都市や沿海部の住民だけで、購買力のある市場はその 3 分の 1、あるいは 4 分の 1 にすぎないと……。

その指摘は、一面で正しい。が、経済成長が内陸部にも及ぶにつれて、マーケットは加速度を伴って拡大していく。これから 5 年後の購買力市場を見据えて、中国が標準獲得の動きを強めているとすれば、「標準化すなわち購買力人口」というキーワードは決してあなどれない衝撃をもって迫ってくる。

まして、3G 携帯のように国際標準まで握ってしまえば外国企業は中国市場を無視できず、中国政府、あ

るいは中国企業にロイヤリティ(特許使用料)を払ってでも標準規格を満たす製品をつくらざるを得なくなる。そこに、先進各国から“模倣品大国”と揶揄され、携帯電話やDVDの生産で巨額のロイヤリティを払わされてきた中国の反転攻勢へのしたたかな戦略があり、「自主创新」の中核に据えられた最重要課題が国際標準化戦略なのである。

こうした中国の性急な動きからも分かるように、国際標準の持つ意味は劇的に変化してきている。自社の技術をいかに国際標準に埋め込めるか、それが日本のモノづくりにとっても重要な試金石になり始めており、それに失敗すると、「一人負け」の恐怖さえ現実のものになりかねない危険性がつきまとう。

では、なぜそうなるのか。

ひとつは、エレクトロニクス製品の基本技術が「アナログ」から「デジタル」に急速にシフトしてきたことと無縁ではない。情報を長さや量に置き換えるアナログに対し、「0」と「1」の信号処理だけで成り立つデジタルの世界では、この2進法さえ守っていればあらゆる機器がネットワークでつながるようになるためだ。

要するに、デジタル・ネットワークの時代には、新たな標準が連鎖状につながっていく。しかも、ネットワークにはそれぞれ約束事が決められているから、新しいものをやろうとしても、前の約束とリンクしていないと身動きがとれなくなる。

その約束が特許で押さえられていけばなおさらで、ネットワーク時代の「標準の連鎖」は明らかに独占の方向に向かう。標準から外れた技術で事業化を図る可能性は限りなく低くなり、結局、高い特許使用料を払って標準に合わせたモノづくりを余儀なくされるわけだ。

このような現状を見据え、「今日、国家の知財戦略とは標準化戦略のことだ」と訴え続けているのが丸島儀一・キヤノン顧問である。弁理士の資格を持つ彼は、キヤノン入社以来、米ゼロックスとのコピー機戦争を戦い抜いた“知財の闘士”であり、研究開発の現場で豊富な経験を積んできた実践派でもある。

その丸島氏が「知財戦略イコール標準化戦略」を実感したのは90年代後半のことであった。キヤノンの国際担当専務だった当時、社内の役員会議などでその思いを事あるごとに主張した。

「技術開発の軸がアナログからデジタルに換わると、絶対的な標準が必要になる。国際標準を握ることが多数の特許取得につながり、そこからライセンス収入も

獲得できる。アナログ時代と違って、今はいくら素晴らしい技術を開発しても標準から外されたらその時点でアウトになり、製品の競争力を一気に失いかねない。しかも、技術力に加えて政治力という、まったく別の支配力でやられてしまう可能性が出てくる」

この頃、彼が手掛けた最も大きなテーマが、デジタルカメラのファイルフォーマットの国際標準化であった。今や家庭用デジタルカメラで世界シェアの8割近くを抑えた日本勢だが、丸島氏がこの問題に初めて取り組んだとき、ファイルフォーマットの規格はキヤノンと富士写真フィルム(現富士フィルムホールディングス)の2方式に分かれ、にっちもさっちもいかない状況に追い込まれていた。

そこで彼は、まず国内のカメラメーカーを集めて規格統一の意見集約を図り、次に国内標準化機関に働きかけて、富士写真をはじめとした異業種との意見調整を進めた。その結果、初めは強く抵抗した富士写真も最後は柔軟な姿勢に転じて、一本化に向け大きく動き出した。

最終的にイーストマン・コダックやポラロイドとも若干の技術の擦り合わせを経て、統一された日本方式が最終的に国際標準規格に採用されたわけだ。標準化がいかに市場制覇のカギを握るか、昨今の日本製デジタルカメラの普及ぶりを見れば誰の目にも明らかだろう。

とりわけ国際標準の中でも支配力が強いのは、ネットワークのインフラまで変えてしまう技術だといわれる。例えば画像処理や通信機器、ソフトウェアなどで、画期的な技術が開発された暁には、あたかもオセロゲームで白と黒が一気にひっくり返るように市場を支配される恐れがある。

このため、今日の日本企業のあり方として、丸島氏は「デジタル技術では日本企業同士、まず標準化活動で協調したあと個々の製品で激しく競争すればいい」とその要諦を語る。この言葉にこそ、デジタル・ネットワーク時代の国際標準化戦略の本質が見事に言い尽くされている。

もうひとつは、工業製品の品質・環境管理や電気製品・通信技術の国際標準規格を決める、国際機関の役割が一段と重要性を増している点である。「知財戦略イコール標準化戦略」の認識が深まるにつれ、産業競争力を死守するために各国が国益をかけた戦いの場になっているからだ。

今後ますます国際標準規格がその国の産業競争力を決定づけると予想される中で、国際標準化機関にはど

のような組織があるのか、ここで簡単に説明しておこう。

まず誰もが一度は耳にしたことのある「ISO」は、品質管理や環境管理システムの国際規格で一躍有名になった組織である。正式名称は国際標準化機構、本部はスイスのジュネーブにある。ねじやフィルムといった工業製品・日用品などの規格を国際的に統一する民間の組織であり、146カ国の標準化機関が加盟している。

この組織は、品質管理システム「ISO9001」や、環境に配慮した行動計画「ISO14001」の規格づくりも行う。イメージの向上につなげようと、日本国内の事業所や自治体が相次いで取得に動いているのはよく知られるところだ。

ISOの一機関として、電子分野の国際的な安全規格などを定めるのが国際電気標準会議(IEC)である。06年に満百周年を迎えた歴史ある団体でもある。

さらに、電機製品・通信技術の国際標準化を行うのが国際電気通信連合(ITU)。ISOと同様、ジュネーブに本部があり、加盟国は63カ国にのぼる。

ISO、IEC、ITUで国際規格が話し合われる場合、提案された規格の採用から承認まで、1国1票の投票による多数決で決められる。日本もアメリカも中国も1票なのに対して、ヨーロッパはドイツもフランスも1票でありながら、EU(欧州連合)が結束すると、20カ国前後の強力なパワーになることに留意する必要がある。

国際標準化機関の本部がジュネーブにあるように、もともと国際標準づくりはヨーロッパ主導で進められてきた。とくに近年は、ヨーロッパ統合の流れに沿って欧州標準化委員会(CEN)、欧州電気標準化委員会(CENELEC)を軸に域内の規格の統一を急ぎ、これを国際規格化する傾向が一層顕著になっている。

欧州企業の多くは、国際標準化を自社の企業活動の一環として明確に位置づけている。主要企業の中には、社内に標準担当部局を置いて、継続的な人材配置を実施しているところもある。

これに対し、IT革命を牽引するアメリカも国際標準化活動への取り組みを一段と強化している。とくに先端技術分野では、市場ですでに成熟した技術の規格ではなく、知的財産権の取得と標準化が同時並行で進められるケースが増えているためだ。特許などの知的財産を有効活用するため、いわゆる「事後標準」から「事前標準」への流れが加速しているのである。

実際、世界貿易機関(WTO)の新たな協定で、国際

標準の位置づけが明確にされた。95年に締結されたWTOのTBT(Technology Barriers to Trade)協定では、「各標準化機関は国際規格が存在するとき、あるいは規格の作成が目前に迫ったときは、その国際規格と関連部分を基礎として用いる」ことが定められた。言い換えれば、いかに高い技術の国内規格があったとしても、国際標準が決まればそれに従わなければならないということだ。加えてWTOの政府調達協定でも、公共調達する際の基準を国際規格に準拠するよう義務づけている。

このような状況の下、先端技術分野では自らの技術を世界市場に浸透させるため、戦略的な国際標準化活動を展開していくことが、企業にとって必須条件になってきた。こうした世界的な潮流に乗り遅れば、圧倒的な市場シェアを誇る製品群を生み出すことが難しくなり、結果としてその国の産業競争力に陰りが出てくる可能性が高まる。

この冷徹な事実を踏まえ、日本企業約800社で構成する日本知的財産協会の幹部は、次のような見解を述べている。

「標準化は一種の戦争だと思う。技術の善し悪しではなく、どこがいち早く標準を取るか、その国の国際的な政治力がストレートに結果に表われる世界なのだ。ヨーロッパはもともと政治力に定評があったが、アメリカが目の色を変えて標準獲得に乗り出してきたのは脅威以外の何ものでもない。そんな世界の潮流に対して日本は官民ともに動きが鈍く、是が非でも国際標準を勝ち取ろうという意欲がさっぱり見えてこない。中国もこの分野に興味を示し始めた今、現状のままいけば、日本の産業競争力にとって由々しい事態を迎えるのは避けられないと思う」

そこまで語った後、最近とみに積極姿勢を強めるアメリカの動きを念頭に、ずばりこう付け加えた。

「アメリカが国際標準化活動を活発化しているのは、明らかに中国対策だ。今までは自国のデファクト・スタンダード(事実上の業界標準)で戦えたが、巨大市場を抱える中国が国家標準をつくり始めたのを見て、1国1票の国際標準化機関でどう戦うを真剣に考えるようになった。実際に国際標準を力づくで勝ち取るため、多くの人材を育成して国際機関の要所、要所に貼りつけ始めた」と聞いている」

国際標準化の動向が企業活動のみならず、国家の産業競争力を左右する時代に、どの国も漫然と標準化に対応しているのは国力の衰退につながる危険性すらある。日本はどのような方針で臨むべきなのか、以下、アメ

リカの標準化戦略と日本のそれにメスを入れながら、今後の国家戦略を展望していきたい。

アメリカの産業界、学界の代表でつくる米国競争力評議会は、04年12月、今後も産業競争力で世界をリードしていくには「イノベーション(技術革新)」を加速させていくことが最も重要で、それに最適な社会システムを築く必要がある、とする報告書をまとめた。

IBMのサミュエル・パルミサーノ会長兼最高経営責任者(CEO)を中心に、総勢400人近いメンバーが1年余りかけて作成したもので、タイトルはズバリ「イノベート・アメリカ(Innovate America)」。1980年代半ばに米国の産業競争力復活で重要な役割を果たした「ヤング・レポート」はあまりに有名だが、今回の「パルミサーノ・レポート」はその21世紀版として内外から注目を集めた。

報告書はまず、冒頭に掲げた「決議」の中で、「過去25年間、われわれは組織の効率と品質の最適化に努めてきた。これからの4半世紀、われわれは社会全体をイノベーションに向けて最適化させなければならない」と提言する。その際、イノベーションの持つ意味を「社会的、経済的価値の創造をもたらす、発明と洞察との交差点」と定義し、「今日、アメリカはユニークかつ微妙な歴史的転機を迎えている。その原因はかつてない2つの変化にある。すなわち、グローバル競争の性質の変化とイノベーション自体の性質の変化である」と強調した。

このような現状認識に立ち、報告書は米国を一段と技術革新に適した社会に転換するため、「人材養成」「研究開発投資」「社会基盤整備」の3つの分野を軸に合計37項目の提言を盛り込んだ。どの分野にも画期的な提言が並んでいるが、社会基盤整備の中で「特許制度を技術革新に最適な形に改善する」ことが唱えられ、その中心に「協調的な標準の設定」が初めて取り上げられたことは、アメリカのプロパテント政策の方向転換を示すものとして極めて重要な意味を持つ。

初めにイノベーションの新しい形について、報告書は先の決議にあった「イノベーション自体の性質の変化」を敷衍しながら、執拗なまでにこう繰り返す。

「かつては敵対的とも見えた関係が、ますます相補的な関係に、あるいは共生的な関係に進化している。消費者と生産者が共同で創造プロセスに携わる、私的所有権とオープン性とがともにイノベーション能力を後押しする、製造業とサービス業との境界線はぼやける。(中略)

かつて『専門知識』とは特定分野での深い知識を指

したが、今は分野横断的でなければならない。イノベーションは研究とその最終的な応用との間にあって、異なる分野が交差するところで発生するものだからだ」

これらの記述は、アメリカの強みでもあるソフトウェアの開発を思い浮かべると理解しやすいかもしれない。ウインドウズで世界を席卷したマイクロソフトが独占禁止法違反で訴えられたり、オープンソースとしてのリナックスが市民権を得て市場を拡大したり、最近の潮流をイノベーションというフィルターを通して見ると、このような構図がくっきりと浮かび上がる。

中でも、消費者と生産者が共同で創造プロセスに携わる図式はますます鮮明になり、報告書の記述はこう続く。

「この消費者と生産者との双方向への変化は、イノベーションの過程を磨き、リスク管理を向上させ、国のイノベーション能力を結集させる重要な役割を持つ。われわれは伝統的に、創造力の主な源泉として孤高の天才というイメージに敬意を抱いてきた。ダビンチしかり、アインシュタインしかりだった。しかし、イノベーションにおける共同創造プロセスという概念は、イノベーションをサポートし賞賛する国民というイメージから、イノベータの集団としての国というイメージへとわれわれの見方を変えている」

要するに、一人の天才による発明が市場を席卷する時代は終わりを告げ、消費者のニーズと生産者のノウハウを擦り合わせたところに独創的な新技術が生まれる。しかも、それを国家ベースで商品に仕上げる過程にこそ、真のイノベーションが生まれると指摘しているのだ。

そうした文脈の中で、重要な位置付けにあるのが第3の柱「社会基盤整備」である。英語で「インフラストラクチャー」には広汎な意味合いがあるものの、報告書が最重点を置いて提言しているのは「21世紀の知的財産レジーム(枠組み)の構築」にある。

米国建国以来、アメリカの経済社会にとって知的財産(Intellectual Property=IP)がいかに重要な役割を担ってきたか、報告はこんな書き出しで始まる。

「IP保護は、アメリカ社会とわれわれのイノベーションシステムを支える基盤のひとつだった。特許によって、発明者は自分の発明から利益を得る機会を保証される。グローバルエコノミーの中で、IP保護はさらにその重要性を増す。今日、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)の株価指数『S&P 500』に名を連ねる企業の市場価値の約85%は無形資産によるもの

だ。これを考慮すれば、アメリカの輸出市場の大部分が無形資産に負っていることになる」

ここで言う無形資産は、特許、商標(ブランド)、意匠(デザイン)などのIPをはじめ、研究開発費、ビジネスプロセス、従業員の訓練など幅広い領域を包含している。その中でもIPは近年ますます重要性を増しているが、同時に「世界的な知的財産レジームは課題に直面している」というのが報告書の基本認識である。その理由として、膨大な特許出願件数、極めて複雑なテクノロジーの急速な進歩、世界的に協調してIP保護に当たる必要性の3点を挙げ、今日直面するこれらの課題を克服するため、

「特許のプロセスに品質を組み込む」

「グローバルに協調して基準をつくるための最良の方法を生み出す」

の2点を提唱する。

前者の「特許プロセスに品質を組み込む」は、以下のような現実の動きによって触発された。

「年間31万件を超える特許出願がある現在、特許の品質を確保する必要性が高まっている。中でもこれまで未開拓の分野(例えばヒトゲノムなど)や、これまで特許による保護の対象となっていなかった分野(例えばビジネスモデル特許など)に特許保護が及ぶ場合、品質の確保は大変重要である」

そのうえで、「イノベーションの可否はグローバルなIP保護のあり方にかかってくる」と指摘し、「米国特許商標庁(USPTO)の機能強化と、登録される特許の質の向上、特許権付与までにかかる時間の短縮などが急務である」と強調している。

後者の「グローバルに協調して基準をつくるための最良の方法」は、すなわち「国際標準」を意味するが、彼らが標準化をどうとらえているのか。初めに、IT革命の申し子ともいえるインターネットを引き合いに出し、次のように記述する。

「IP保護はイノベーションに必要不可欠な推進力だが、多くの最先端領域での技術進歩は、知識の共有、標準、協調的なイノベーションに依存している。現在も将来も、知識や技術進歩の普及を促進し、起業家のスタートアップ期にリスクの高い資本を引きつけるため、特許は重要な役割を担うだろう。」

知識の共有や協調的なイノベーションは、標準をベースにした相互運用可能なグローバルインフラに依存するところが大きい。実際にインターネットのようなグローバルツールは、公開標準と独占技術との結合の上に成り立つ。このようなツールは、企業間、分野

間でのアイデアの幅広い共有と応用を可能にし、距離や時間の制約を縮小している」

そんな認識を示しながら、標準化への流れにこう言及する。

「独占技術が標準ベースの協調的なツールを基盤に成立するとき、大きな利益が得られるという理解に基づいて、われわれは目標のひとつとして、知的財産権を尊重すると同時に標準設定プロセスへのIPのさらなる効率的な統合を促進するための方策を提唱する。公開標準は透明でアクセス可能なプロセスを通じて設定される限り、グローバルインフラの相互運用性を増し、その広がりを加速する。このような標準の設定は、21世紀にその重みを増す協調的なイノベーションの中核部分を担うであろう」

もちろん標準化の重要性を指摘する一方で、知的財産権のそれを軽視しているわけでは決してない。建国時から米国憲法第1条に、

「学術および有用な技術の発展を促進するため、著作者および発明者に一定期間、その著作物や発明に関する排他的権利を与える」(8節8項)

とIP保護の重要性を明記したアメリカだけに、知財と標準化のバランスをいかに取るかを付言することも忘れていない。

「知的財産権という観点からみると、公開されたIPモデルと独占的なIPモデルをお互いに排他的なものとするべきではない。むしろ、知財制度はいずれのアプローチも可能にするものでなければならない。」

協調的なイノベーションは比較的新しい考え方だが、所有権、公開性、アクセスを受け入れる構造やプロセスは徐々に発展してきて、新しい創造モデルが分野横断的に生まれつつある。公開標準と国際調和の重要な役割も含め、標準の目的とその実施についてバランスの取れた理解を進めることは技術革新を促進し、市場における応用を一層拡大することにつながる」

これらの集大成として、報告書は以下のように結論付ける。

「協調的な標準設定の刺激策を調整し、幅広い参加を促すために、標準化機関にとっての最良の方法とプロセスを検討する」

要するにIT革命によって促進される「イノベーションの新しい形」に対応するには、標準化への道が避けて通れないと指摘したところにこの報告書の先見性がある。当然、IP保護とのバランスを欠いてはならないとする注釈付きではあるものの、プロパテント一辺倒だったアメリカの知財戦略が、標準化にも目を向け始

めたのは特筆すべき出来事とっていい。

いずれにしてもパルミサーノ・レポートは、かつて「強いアメリカ」を志向したアメリカが、IT革命をテコに「さらなる強いアメリカ」を求めていく羅針盤の役目を担って作成された。IT革命の先駆者であり、成功者でもある米国産業界と学界がこぞってイノベーションのさらなる追求を呼びかける姿には、この国の持つ底力をいやでも痛感せざるを得ない。

ここが日本と決定的に異なる点で、いざという時に国家が一丸となって戦略を練り上げる彼らの集中力は、やはり超大国・アメリカならではのものであろう。IP保護と標準化のマッチングは、社会基盤整備の観点から最も強力なイノベーションの牽引役になるかもしれない。

もっとも、アメリカがなぜこの時期に20年ぶりの競争力強化レポートを書いたのかを探っていくと、背後に「中国」の影がちらつく。報告書に中国という固有名詞は一切見当たらないが、行間に将来の「仮想敵国」として中国を意識している様子がひしひしと伝わってくる。

では、日本の国際標準化戦略とは一体どのようなものだろう。日本企業の関係者に数多くインタビューしたが、彼らの口から異口同音のように漏れる言葉は、次のようなものだった。

「国に標準を決めてもらえば、それに合わせて良い製品をつくりますよ」

日本企業の横並び志向は今もって変化の跡が見られない。「赤信号みんなで渡れば怖くない」の言い草そのままに、国が掲げる旗の下に集まり、仲良く手を組んで歩いて行けば何とかなる、という安易な考えから一向に抜け出していないようだ。

実は、中国が無線LANの国家標準を打ち上げたときも、日本企業の鈍感さを物語るエピソードが残されている。中国が産学官一体となって無線LAN「WAPI」の国家標準を作成し、その事実が明るみに出たのは02年10月頃のことだが、日本への情報の伝わり方はあまりにお粗末なものであった。情報のルートを追うと、こうなる。

まず、第一報が中国に事務所を置くアメリカのIT関連団体にもたらされ、それがすぐさま米半導体業界最大手のインテルに伝わった。インテルと日本の電機メーカーのビジネス上の付き合いからいって、こっそり耳打ちしてくれてもよさそうなものだが、第二報は日本を素通りしてヨーロッパのIT関連の業界団体に伝えられた。

結局、日本が無線LANに関する中国標準の事実を知らされたのは、ヨーロッパ経由といういたらくであった。かつて日米貿易摩擦が華やかなりし頃、ジャパン・パッシング(日本叩き)が常套句のように使われたが、この事実は今やジャパン・パッシング(日本素通り)が常態化していることを示す好例であった。

さらに、中国が無線LAN規格を公示した03年5月以降の対応も、アメリカと日本では雲泥の差があった。

米国産業界では、まずインテルが大批判の声を挙げ、それに歩調を合わせるようにIBMなど関連業界の10数社がパウエル国務長官(当時)に陳情書を提出した。これを受けて米政府は、国務省、商務省に民間企業トップを加えた代表団を中国に送り込み、西安で中国側と国家標準の撤回を求めてタフな交渉に臨んだ。

先述したように、無線LAN規格の骨格部分は暗号技術であり、盗聴など国家のセキュリティに絡んでくる標準だけに、“世界の警察官”を自認するアメリカが異様に身構えたとしても不思議ではない。それに比べて日本の情報取りのお粗末さといい、その後の対応といい、あまりに危機意識が欠けていた。

ここでは中国規格の中でも無線LANに対する日本企業の対応を取り上げたが、標準化はこの単一商品だけで終わるわけではない。現在のところ無線LANを組み込む関連商品はパソコンがメインだが、ゆくゆくはICタグとの融合をはじめ、標準化自体がどんどん進化していくのは想像を超えて進むに違いない。

そこに「標準が連鎖」するデジタル・ネットワーク時代の国際標準の恐ろしさが潜んでいるのだ。仮に日本の強みであるモノづくりで勝ったとしても、国際標準を握る相手先に法外な特許使用料を要求されるのは明らかで、儲けを度外視した生産を強いられるのは避けて通れない。

商品の品揃えのために出血覚悟で膨大な特許使用料を支払い、赤字必至のモノづくりに精出していたのでは、次につながる研究開発投資もおのずから制約を受けるようになる。その結果、企業活動自体が縮小均衡に陥る危険性があり、長い目で見て標準化の動向が日本の産業競争力の死命を制する恐れがないとはいえない。

こと標準化となると、官民には危機意識が薄く、本格的な国際標準化活動につながる兆しがさっぱり見えてこない。民間が「国にもっと国際標準化機関の場で戦ってもらわないとわれわれの活動には限界がある」と不満を漏らせば、政府は「民間企業は法外な特許使用料の請求に対抗する法的措置ばかり求めてくる」と

嘆き、お互いがすくみ合って責任転嫁する構図ばかりが浮かび上がる。

多くの企業関係者が「国が標準を決めてくれればそれに合わせる」と、一見自信の表れとも、投げやりともつかない言い方をする裏には、戦後日本の製造業が辿ってきたある種の宿命が横たわるのも確かだ。それは80年代の一時期、海外から「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と称えられ、日本のモノづくりが世界一と思いつつ屈折した成功体験を今なお引きずっているせいでもある。

少なくとも国際標準化戦略という本稿の主題に焦点を当てれば、その事実は一層鮮明になる。日本企業の司令塔ともいわれる経済産業省の幹部は、こんな見方を披露した。

「逆説的に聞こえるかもしれないが、日本企業が技術力に自信を持ちすぎたことが国際標準への認識を鈍いものになっている。つまり、“標準を決めてもらえば、いつでもつくれますよ”という過信が、国際標準に対して後ろ向き姿勢を取り続ける結果につながっているのだ」

なるほど、日本人特有の器用さ、緻密さ、チームワークのよさなどを駆使すれば、外国生まれの技術であっても、すぐさま真似してつくれるという自信に裏打ちされていた。真似するどころか、外国製品より一段と性能の優れた高品質の製品をつくり上げてしまうが日本のお家芸でもあった。

「だが、それはキャッチアップの時代の発想であり、日本がフロントランナーに立たされた今は、考え方を根本的に変えないと取り返しのつかないことになる」と前置きし、この幹部は次のように続けた。

「つくり方さえ分かればつくれた時代から、巨額のおカネを払わないとつくれない時代が変わっている。そこに標準化の持つ意味があり、自ら国際標準を取りにいかないと、産業競争力を維持できない時代に入ってしまった。それは2G携帯の失敗や、3G携帯でも利益のほとんどが外国企業への特許使用料支払いに当てられていることを思えば、いやでもうなずける話ではないですか」

日本企業の成功体験が標準化への阻害要因になっているとすれば、ここで発想を切り換えて新たな戦術・戦略で国際舞台に臨まなければならない。「国に決めてもらえば……」という日本企業の官頼みは行き過ぎにしても、政府が国家的なバックアップ体制を整えない限り、国際標準化機関を舞台にした規格争奪戦で勝利をもぎ取るのは現実問題として難しい。

21世紀のモノづくりは、研究開発、知財戦略に、新たに標準化戦略を加えた三位一体の枠組みが不可欠になっている。その体制をいかに早急に整えられるかが、わが国の製品やサービスがグローバル市場で国際競争力を保てるかどうか勝負の分かれ目になる。

しかも国際標準の獲得競争は、その国の政治力が大きくものを言う世界でもある。米国、欧州、中国がそれぞれ一枚岩になって標準獲りに乗り出してきている今日、産学官の縦割り組織や横並び意識が足枷になって国家戦略を描けない日本はどう戦っていくのか。国際標準とモノづくりが不即不離の関係にあることを、日本はもっと真摯に考えるべき時期に来ている。